

口上

1819

一 廣海村松原濱船の節一日
 新し新助と申者葉名持葉名持
 草成布其申共而取波の節と申
 八日新助と申葉名持と申二葉名
 持と申葉名持と申申八日と申
 申と申遠有と申石名持と申二日
 川筋葉名持と申子持と申取波の
 押並と申是又申遠は難船の

一 長陽村堰水門と申城の葉名持
 能と申者申と申子と申割と申
 能と申松石丸葉名持申と申取波の
 申と申葉名持と申申と申割と申
 申と申遠と申申と申取波の
 難船のと申申と申葉名持と申
 川筋と申張結と申申と申取波の

可七く五在守部美之部 5月20日
五遠沙 11月 11日 五尋部 五尋部
五尋部 11月 11日 五尋部 五尋部
川月 五尋部 五尋部 五尋部
中 五尋部 五尋部 五尋部
其外 五尋部 五尋部 五尋部
何 五尋部 五尋部 五尋部
既 五尋部 五尋部 五尋部
五尋部 五尋部 五尋部
五尋部 五尋部 五尋部
五尋部 五尋部 五尋部
五尋部 五尋部 五尋部

六





霜乃花



柳
下
書
安政二年七月
桐生新所

1819-1830

【本文解讀文】

口上

一 廣澤村松原渡船之節、同
所新助与申者、兼吉持参之
革財布其外共、取扱致候趣二付、
八月朔日、馬士栄次を遣し、実否
相尋候処、京屋才料助八申候与
大二相違有之、右二付、翌二日
川筋築之様子、得与取糺し
押並候処、是又、相違仕難心得候

一 矢場村堰水門之下二掛候築主
熊与申者、廿六日夜子之刻まで
髓二明松相燈、魚取罷在候趣、是迄
廿七日、相尋候処、亥之刻与申事二而
相違致し候二付、此義、追々相尋候処
難心得奉存候、尤此築双方とも
川岸迄張結有之、尤満水候二付
中程凡七八間破連有之候得とも
其外、無別条何連二も此築江
何壺少相掛り不申候儀、不審奉存候
既二矢場村堰、聊水門之内へ
壺箇流連入候位次第二並遍
候得者、弥々右場所入念尋方
仕度、奉存候間、此段、御伺奉申上候
以上

八月

「袋(表)」

卯

七月廿六日夜

下廣澤村字松原渡船難舟一件
書類

安政二卯年七月 桐生新町

「袋(裏)」

(湯呑之福)

霜乃花

(茶師 大鳳軒) 江戸照降町 豊田甚右衛門

【本文読み下し】

口上

一 廣澤村松原渡船の節、同
所新助と申す者、兼吉持参の
革財布その外共取り扱い致し候趣に付、
八月朔日、馬士栄次を遣し、実否
相尋ね候処、京屋才料助八申し候と
大いに相違ひこれあり、右に付、翌二日
川筋築の様子、とくと取り糺し
押し並べ候ところ、これまた、相違つかまつり心得がたく候

一 矢場村堰水門の下に掛け候築主
熊と申す者、廿六日夜子の刻まで
慥に明松相燈し、魚取りまかりあり候趣、これまで
廿七日、相尋ね候ところ、亥の刻と申す事にて
相違ひ致し候に付、この義、追々相尋ね候ところ
心得がたく存じ奉り候、尤もこの築双方とも
川岸まで張り結びこれあり、尤も満水候に付、
中程およそ七八間破れこれあり候えども
その外、別条なく何れにもこの築へ
何壱つ相掛り申さず候儀、不審存じ奉り候
既に矢場村堰、いささか水門の内へ
壱箇流れ入り候くらの次第に並べ
候えば、いよいよ右場所入念尋ね方
つかまつりたく、存じ奉り候間、この段、御伺い申し上げ奉り候
以上

八月

「袋(表)」

卯

七月廿六日夜

下廣澤村字松原渡船難舟一件
書類

安政二卯年七月 桐生新町

「袋(裏)」

(湯呑之福)

霜乃花

(茶師 大鳳軒) 江戸照降町 豊田甚右衛門

【解説】

早いもので一年の半分が過ぎ去ってしまいました。今から169年前の夏の出来事を今回は出題することにしました。渡良瀬川もそうですが、支流である桐生川もこの時期は、大変でした。水がまったくなく、雨が降らないのです。そうかと思えば台風のシーズンが予想され、気象情報は神頼みするしか方法はありません。台風襲来は、毎年のごとく洪水をもたらせ、その被害の後始末に地域住民は翻弄(ほんろう)されます。旧暦でいえば八月、水嵩(みずかさ)も増し始めていました。カンカン照りの暑さも当時としては、これまた日照りで大変でした。世の中の慌ただしさは今も昔も変わりません。

さて、この七月に関わる文書を探していたら、偶然にも郷土史研究家の巻島隆さんが『桐生史苑(四十七号)』で「上州松原の渡し渡船一件く飛脚問屋の人馬継立について」と題して、この事件を事細かに研究し発表されています。当時、安政二年(一八五五)で相応しい文書を活用され、もつと深掘りしたい人にはお勧めです。事件が起こりました。その顛末(てんまつ)の口上書が今回の出題となりました。渡良瀬川を渡河するのに大金をもって乗船したところ、船が転覆して大騒ぎとなります。結果論として、宰領はともかく人を出して、川下の足利在まで積み荷を探しに行ったことが分かりますが、遭難事故に対する取り調べや事後処理は今も昔も変わりません。

【用語解説】

今回は、これといった用語解説はする必要がありませんでした。ご承知かとは思いましたが、次の用語を列挙してみました。

【馬士】(ばし)：馬方(うまかた)。街道筋・宿駅で問屋に属し、馬の世話をしながら荷物の運搬や旅人の往来に寄与した。農業のかたわら必要に応じて人足として駆り出され、搬送に努めたが、常時、携わるようになった。馬の丈(たけ)が四尺(約121cm)のものを小馬、四尺五寸(約136cm)を中馬、五尺(約151cm)を大馬といった。

【才料】(さいりょう)：正式には、宰領。年貢米やその他の荷物を駄馬や船舶で運送する際の船頭や人足を指揮、あるいは指図(さしず)した者。

【矢場村堰】(やばむらぜき)：近世、待・矢場両堰は新田用水を補完する上での渡良瀬川からの水の取り入れ堰で、特に矢場堰からは、矢場川・児螺川・柳沢と水系を分流し、石原・龍舞・沖之郷遠く木崎(きざき)までの水田を潤した。

【江戸照降町】(えどてるふりちよう)：現在の東京都中央区日本橋小舟町。西の日本橋魚河岸や問屋街と東の芝居町・元吉原・芳町を結ぶ街の両側に軒並み傘・雪駄(せった)を売る商人が集まる街を形成。傘下駄問屋の宮田源兵衛、下り雪駄問屋の越後屋徳兵衛、楊枝齒磨き卸の猿屋七郎兵衛とともに銘茶問屋大鳳軒、豊田甚右衛門の名が「買物独案内」に見いだせる。

【霜乃花】(しものはな)：商品名。お茶は摘み取る時期によって、一番茶とか二番茶と言った。秋近く霜の降る時期に収穫したのであろうか、はたまた霜の花

のように名付けた物か、銘茶問屋大鳳軒の人気商品だったのであろうか、お茶は高価なものであったが（宇治茶）、一般庶民にまで普及していた江戸文化の一つでもある。

引用は『古文書用語辞典』（柏書房）・『古文書用字・用語大辞典』（新人物往来社）・『ちう京都の地名』（平凡社）ほか